

審議全体の流れ

<町の学校再編基本方針>

- ① 近年における児童生徒数の減少に伴って生じている教育課題を緩和、解消するため、町立小中学校全校を対象として再編を行う。
- ② 再編計画策定にあたっては、長期的な視点を持って行うとともに、併せて短期的な課題解決が可能な学校について再編を行う。
- ③ 小学校の複式学級編制の状況を教育環境劣化の重要課題として捉え、再編を行う。
- ④ 再編に伴い、通学路等が変わることにより、環境の変化が生じる可能性のある児童生徒については、その安全確保を検討する。
- ⑤ 児童生徒の安全安心と教育効果の維持・向上を図るため、学校施設の老朽化への対策を検討する。

<学校の再編>

【諮問にある再編案】

- ・小学校6校を2校に（現小川小と現西中を活用して新設校に）
- ・中学校3校を1校に（現樺台中を活用して新設校に）

*町が示した学校再編の案により生じる状況の変化に関わる様々な課題を7ないし8の観点に分けて検討してきたので、この検討を踏まえて、理由を明らかにして学校再編に関わる結論を出す。

学校再編により現在の状況に変化が生じる。（メリットとデメリット）

<状況の変化>

- ・通学方法の変化
（通学方法・安全対策・費用等）
- ・地域の在り方の変化
（学校と地域・保護者との関わり等）
- ・子どもたちの学校生活の変化
（学校規模の拡大に伴う諸問題）
- ・町の教育行財政の変化
（学校管理・財政等の問題）

生じる変化のデメリットを、対策を講じることで解消でき、諮問にある案のとおり再編を行うべきである。

デメリットを解消する対応策を示す。

生じる変化のデメリットが比較的大きいため諮問にある案を一部修正して学校再編を行うべきである。

諮問にある案の修正案を示し、デメリットを解消する対応策を示す。

生じる変化のデメリットがメリットよりも大きいため、学校再編をすべきでない。（現状のまま）

再編しないことによりそのまま残る課題の解決策を示す。